

施策又は事業についての提案等をお寄せください。

神奈川県では、県民や事業者の皆さんとともに「一人ひとりが生き生きと個性や能力を発揮できる」男女共同参画社会の実現をめざしていきたくと考えています。

そのため、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策や事業への要望、制度の改善に関して皆さんからのご意見、ご提案等をお受けする専用の窓口を設置しています。

いただいたご提案については、該当する事業等を所管している部署から文書又は電話により回答します。

なお、場合によっては神奈川県男女共同参画審議会の意見を聴くことやご提案等の内容を県の刊行物等に匿名で掲載させていただくことがありますので、ご了承ください。

- 提案できる人は、県内に在住の方、県内に事業所を有する事業者の方、県内に勤務又は在学する方です。
 - 受付窓口 神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室（県庁東庁舎3階）
あて先 〒231-8588（住所記入不要）
専用電話 045-210-3643
ファクシミリ 045-210-8832
フォームメール 神奈川県ホームページの共生推進本部室のページ
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/cnt/f6407/index.html>)の「方法3 お問い合わせフォームによる提案等」から送信いただけます。
- * 2023年度に、神奈川県男女共同参画推進条例第14条に基づく提案等として受付けたものは0件でした。

2024(令和6)年版 神奈川県の男女共同参画 — 男女共同参画年次報告書 —

令和6年9月発行

編集・発行

神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/jinken/danjo.html>

電話 045 (210) 3640 (直通)

ファクシミリ 045 (210) 8832

神奈川県

福祉子どもみらい局共生推進本部室

横浜市中区日本大通 1 丁目231-8588 電話 (045) 210-3640 (直通)